



ありんに便り

2011 年
12 月 15 日
発行
通巻第 5 号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

◎ 「フェスタかたかご」が実施されました



2011 年 11 月 5 日、12 時より「かたくりの家」にてかたくりの会、ありの会合同での全体親睦会が開催されました。ありの会が発足して初年度の最大行事です。多くの会員の方が実行委員・運営協力に参加してくれました。会場設営は職員さんが全面的に担ってくれました。お米、食材、調味料、お酒など沢山の差し入れも頂きました。皆様の協力、支援により大盛況で全体親睦会「フェスタかたかご」を楽しめました。

ありがとうございました。

参加人数は利用者 37 名、家族 49 名、職員 26 名、理事・評議員 6 名の 118 名でした。



多くの方々によって準備作業が進められました。調理は前日の午後から準備を始めました。



当日はお天気にも恵まれ暑くもなく寒くもなく、たくさんの参加者で楽しく有意義な時を過ごす事が出来ました。
「フェスタかたかご」は野口理事長の挨拶①で始まり、テラスステージでは太鼓の発表②、カラオケ大会③が行われました。屋台ではおいしい焼きそば、フランクフルト、豚汁、おにぎり、炊き込みご飯が提供され、飲み物もジュース、お茶、アルコール類と盛り沢山です④。



「釣りゲーム」もあり、たくさんのパン、クッキー、スナック菓子や当たりの景品が用意されました。大きくて重いパンを狙って釣り上げようと真剣に取り組んでいました。

かたくりの職員さんの紹介も各事業部ごとに行われ、日頃接する事の少ない職員さんも知る事が出来ました。
生活介護・B型⑤、由木工房⑥、ぷらさ⑦、管理・送迎⑧、理事⑨の方々です。



最後は、とりで気持ち良く歌う会長ではなくて、の挨拶と一本締めを行うありの会の会長です。

皆様、楽しい1日をありがとうございました！！！！ 来年もまた「フェスタかたかご」の開催に向け頑張っ
て行きましょう！！ 早めに予定を立てて、じっくり企画を練って、更なる広がりを持った親睦会になるよう
皆様のよりいっそうのご協力をお願い致します。今回の会計報告は下記の通りです。

項 目	予算額	決算額	備 考
カラオケ謝礼金	¥25,000	¥25,000	機材運搬、設置、操作を含む
パン	¥6,000	¥6,000	50 個
クッキー	¥6,000	¥6,000	50 袋
ドリンク	¥8,000	¥7,109	コーヒー代¥1,500 含む
食材	¥40,000	¥30,984	焼きそば、豚汁、炊き込みご飯、おにぎり
おかし、おつまみ	¥7,500	¥7,464	
お酒	¥35,600	¥23,520	
LPボンベレンタル料	¥5,000	¥2,200	ボンベ 10kg+調整器
紙コップ、パック、割り箸	¥1,000	¥2,432	
保険代	¥0	¥2,000	
雑貨代	¥0	¥1,693	パン・クッキー釣り用具、焼きそば用フライ返し
合計	¥134,100	¥114,402	

◎ かたくりの会 各事業部から

生活介護事業部

日中活動内容は変更なく、公園清掃・うこっけいのお世話・配達・販売・石鹸作り等を行っています。生活介護全体の課題として体重増加傾向がみられるため、活動にウォーキングを積極的に取り入れようと考えています。

10月には、ふれあい運動会に参加しました。当日は晴天に恵まれ気持ち良い天候の中で競技を楽しんでいました。リレーでは、みんなで力を合わせ3位になりました。一日外出では、あのハヤブサを打ち上げた、調布にあるジャクサ(航空宇宙センター)に行きました。月へ旅行する疑似体験では皆さん、目をキラキラさせて画面を見つめていました。

11月の一日外出では、東大和にある森永乳業「多摩サイト」に行きます。ここではチーズ作りを体験します。明日、11日(木)サツマイモの収穫を全員で行う予定になっています。

これからの季節、気温の低下で体調を崩しやすくなりますので、体調管理に十分配慮していきます。

B型ベーカリー・レストラン事業部

10月27日、28日の2日間で草津温泉に1泊旅行に行ってきました。初日は、ハイランドパーク(ほぼ貸し切り状態でした)では、ジェットコースターやお化け屋敷、観覧車など10種類以上も楽しみました。夜には、ライトアップされた湯畑で足湯にみんなであつかり、草津温泉で疲れを癒しました。

2日目は白糸の滝を見学後、群馬サファリパークでホワイトタイガーをみて興奮していました。とても楽しい2日間でした。

ベーカリーの新製品はコーンマヨパン、焼き栗あんぱん、和栗のデニッシュ、紅芋あんぱん、オレンジデニッシュ、天然酵母のゴボウエビになりました。

お立ち寄りの際は、是非、ご賞味ください。

由木工房

◎ 就労移行支援(現在5名):9月より始めた「100菜市场」は、徐々に地域の方々に浸透してきており、地域農家のご協力もあり、順調に売上を伸ばしています。

また、12月には、多摩市役所の庁内実習に1名参加することになっており、メンバー全員でもブリジストンの特例子会社に見学に行く予定となっております。

◎ 就労継続支援B型(現在、農園芸3名・食品加工4名・喫茶10名):11月の21日~22日に千葉方面に一泊旅行に行ってきました。鴨川シーワールドでキャンドル作りをしたり、マザー牧場ではアルパカと写真を撮ったりと食事も含めて、旅行を楽しんでいただけたのではないかと思います。

日々の活動では、食品加工は少ない人数のなかで役割分担をしながら、皆さんの昼食を一生懸命提供しています。農園芸は、秋野菜・冬野菜の収穫の真っ只中で寒くなってきた気候のなかで毎日、頑張っています。喫茶は長期間休んでいたメンバーさんが復活し、皆さん様々な業務を協力し合いながら、日々活動に取り組んでいます。

売上

喫茶:10月(26日営業 来客1,604名) XXX,960円

農園芸:10月 XX,510円

食品加工:10月 XXX,260円

ぷらさ

◎ 収支報告

	10月	11月
収入	XXX,760円	XXX,750円
支出	XXX,328円	XXX,577円

◎ 10、11月は7週間にわたり実習生が来ていました。利用者の皆さんにも良い刺激となり、楽しく作業できました。

◎ 10月6日には、赤い羽根共同募金の募金活動を南大沢駅前で行いました。皆さん朝からはりきって、大きな声で呼びかけを行っていました。大勢の方にご協力を頂き、22,099円募金することが出来ました。ありがとうございました。

◎ 10月16日の運動会は、お天気に恵まれ今年も開催され、参加できました。リレーの練習をした成果が出て、優勝することが出来皆さん大喜びでした。マラソンに参加した方も、それぞれに精一杯力をだし、完走して楽しんだ様子でした。

◎ 11月5日の懇親会には大勢の利用者さんも参加されて、にぎやかに楽しいひと時を過ごしました。保護者の方々の準備は大変だったと思います。ありがとうございました。

◎ 11月10日に防災訓練を行いました。地震を想定して、皆で避難の訓練をしました。訓練中は皆さんまじめに取り組み、私語も無く真剣に取り組んでいました。訓練の後、反省会も行い訓練内容の再確認や次回注意することなどの確認も行いました。

◎ ガーデنزマルシェからの注文も順調に來ているので、忙しい日々を送っています。また、これからクリスマスの注文が入り忙しくなりますが、体調に気を付けていきたいと思います。

○ 防災訓練の報告

前号で紹介した由木工房に続いて、各事業所で防災訓練が行われました。

【生活介護・B型 11月8日】由木工房と同様に、かたくりの家駐車場に集合して薬科大までの避難経路を実際に歩きました。集団行動に困難が多く集合に時間がかかり移動に25分ほどかかりました。災害時には移動せずにかたくりに留まっている方が安全かも知れません。

【ぶらさ 11月10日】作業所前の駐車場に集まり、一時避難場所の松木小学校まで利用者と実習生一名・職員・保護者とで歩いて行きました。作業所から松木小学校までは直線で、ゆっくり歩いても10分弱の距離です。歩道があるので特に危ないところはありませんでしたが、ニュータウン通りを横断するので、災害時に停電などで信号が使えなくなってしまった場合が気になりました。(写真は右側)



【喫茶 11月17日】喫茶がある南大沢総合センターの避難訓練に参加しました。営業中であつたので利用者、職員が1名ずつ参加して煙体験と消化訓練を行いました。建物自体が耐震構造なので地震時も建物内に留まるとの事です。

前回の定例会(9月12日)では、かたくりの会より「災害時帰宅マニュアル」が提示されましたが、まだまだ暫定的な部分が沢山ありました。今後、さらに現状を反映させながら整備して行かなければなりません。

◎ かたくりの会の理事会が新体制となります

皆様にはすでにかたくりの会よりお知らせが届いていると思いますが、11月23日の理事・評議員会で、2年の任期満了にともなう役員の改選が論議されて、新しい理事、評議員が選任されました。続いて12月10日の理事会で、選任された理事により理事長を選出しました。また新しく理事長職代行者としての「副理事長」が設けられて、選出されました。ここにご紹介いたします(敬称は略させていただきます)。

○ 理事、評議員の紹介

理事長：	炭谷 晃男(大学教授)	
副理事長：	山下 洋児(中学特別支援学級教諭)	石坂 孝喜(社会福祉法人理事長)
理事：	大川 新人(大学講師)	熊沢 正之(町内会長)
	西野 肇(高齢者見守り支援ネットワーク 協力委員)	
監事：	大竹 眞澄(社会福祉法人施設長・理事)	奈良 照美(元会社役員)
評議員：	池田 京子(かたくりの会保護者)	石坂 孝喜(理事兼務)
	大川 新人(理事兼務)	小川原 健太(ありの会会長)
	熊沢 正之(理事兼務)	白井 幸久(大学教授)
	鈴木 亨(農業)	炭谷 晃男(理事兼務)
	西野 肇(理事兼務)	原 篤見(民生委員)
	都田 浩司(会社社長)	矢代 美知子(NPO法人理事長)
	山下 洋児(理事兼務)	

○ 新理事長のあいさつ

12月10日(土)の理事会において、はからずも理事長職を拝命しました炭谷晃男(すみたにあきお)です。大役で身の引き締まる想いです。どうぞ宜しくお願いいたします。

まず、かたくりの会の立ち上げから法人化へと導いてこられました野口洋子前理事長は多大な功績を残されました。まず、感謝の意を表したいと思います。

かたくりの会としてはこれまでと変わりなく「利用者が満足して活動が出来て、職員も働き続けたい」その環境整備をつづけてゆきます。今後の方向としては、第一に、現在取り組んでいる課題に取り組みます。①ぷらさ de かたくりの法内事業移行。②ケアホーム建設など継続して努力します。第二に、利用者、ご家族、職員のコミュニケーションをより密にしていきたいと思います。いろいろなご意見や提案を私までお寄せ頂ければ幸いです。三者の力を結集してかたくりの会をより立てましょう。第三に、地域社会で利用者が安心して生活できる環境を率先して切り拓いていきましょう。堀之内町会はじめ19住区の新しい方々にも私たちの活動を理解し、協力頂ける環境をつくりだしていきましょう。

皆様、これまで同様のご支援・ご鞭撻をお願い致します。



社会福祉法人かたくりの会 理事長 炭谷 晃男

○ 野口前理事長の退任によせて

このたび野口さんが、任期満了にともない理事長を退任されました。野口さんは、かたくりの会を立ち上げてから20数年、持ち前の情熱をもって全力で邁進され、今日の由木かたくりの会を築かれました。その過程では、人知れない涙の労苦とまた生きがいも感じられたと思います。その運営手法などを巡っては、私もかつて何度か対立したこともあります。野口さんのかたくりの会にたいするご尽力と貢献を認める点において人後におちるものではありません。この度のご退任については、みなさまとともに、心より感謝と慰労のことばを捧げたいと思います。

退任後は、これまで思うにまかせなかった家族の団らんや旅行などもしてみたいとのこと。燃え尽き症候群に陥らないようくれぐれもご自愛いただきたくと念じます。ご退任の報が広まってくるにつれ、会員からたくさんのお問い合わせをいただきました。ちゃんとした慰労会を持ちたいという要望が多かったのですが、いま野口さんは、ぷらさの入札や引き継ぎなど分刻みの多忙の中にあり、会員のみなさまにおかれましては年末のあわただしい時期かと思われます。ありの会としてもいずれ日を改めてそのような計画を考えたいと思います。

野口さんには、ありがとうございます、長い間本当にごくろうさまでしたと重ねて申し上げます。なにしろ20数年の歴史の過程ですから、いろいろなことがありましたが、今回のご退任にあたっては、これが会員のみなさまの偽らない心情であると思います。(ありの会：小川原健太)

◎ 第3回定例会のお知らせ

2012年1月14日(土曜日) 午後1時30分 かたくりの家

講演：「ケアホームについて」 講師：矢代 美知子さん

上記講演を受けて、質問・意見交換・懇談を行います(本号の末尾に返信票が付いていますので、矢代さんに聞いてみたい事、取り上げてもらいたい事項などがありましたらお書き下さい)。

※今回の定例会は、かたくりの会の理事会が新体制になった事を受け、理事長、理事の挨拶や紹介で内容が変更になる場合があります。

矢代美知子さんのプロフィール： ダウン症者の親、(元)八王子公立中学、八王子盲学校、八王子東特別支援、南大沢学園特別支援学校教員、(現在)NPO法人役員、障害のあるこどものグループ連絡会運営委員

矢代さんから紹介された講演会のお知らせ

1月22日(日)1時から4時 学習会「総合福祉法とグループホーム」日本グループホーム学会副代表 光増昌久氏
オリンピック青少年センター 研修棟 513号室 新宿から小田急線2駅参宮橋下車徒歩10分 参加費 800円

2月4日(土)2時から4時 講演会「総合福祉法とニュージーランドの福祉」社会福祉法人ウィズ町田 施設長 小野浩氏。 東浅川保健福祉センター4階集会室 私たちの法人主催の講演会です。参加費無料

◎ ポスト自立支援法について (2)

前号からの続きで、今回は「障害者総合福祉法(仮)」の紹介をしたいと思います。この法案の詳細に関しては以下の情報も参考にして下さい。

「障害者制度改革推進会議 総合福祉部会」→ http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougai_hoken/sougoufukusi/
「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会(第18回)」→

http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougai_hoken/sougoufukusi/2011/08/0830-1.html

また、これらの会議の様子は動画で公開されています→www.nginet.or.jp/jdict/watch.html

2011年8月30日は首相交代の日として認識されている方も多いでしょうが、第18回目の「総合福祉法部会」が行われ「障がい者総合福祉法素案」(骨格提言案)が提言されました。2010年4月から議論が開始され、1年半の間に17回の議論を重ね、この日に白熱した議論の末、部会構成員55名の全会一致で了承され、蓮舫大臣に渡されました。

障害者総合福祉法(仮称)については、すでに「障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国(厚生労働省)との基本合意文書」

(平成22年1月7日)や「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」(平成22年6月29日閣議決定)で、平成25年8月までに施行する方針が決まっています。このため、平成24年1月から始まる通常国会に法案を提出できるように、この骨格提言を踏まえて厚生労働省が法案作成作業を開始しています。

しかし、厚労省は第12回部会、第15回部会で軒並み消極的なコメントを提出していますし、財政再建や東日本大震災の復興支援の局面での非常に厳しい緊縮財政下と相まって、骨格提言の内容がそのまま新法に反映されとは限りません。マスメディアでも年金や介護の問題は取り上げられても総合福祉法については殆ど取り上げられず、認知度はあまりにも低い状況でまるでこの提言の事を知らせたく無いかの様です。この骨格提言は、様々な意味で日本の障害者福祉政策の大きな転換点となりえる可能性を持つもので、今後どのように法制化されるのか最大限の関心をもって注視して行きましょう。

「障がい者総合福祉法素案」(骨格提言案)の全文はインターネットで読む事が出来ますし、さまざまな団体・個人の意見や解説も出されています。ここでは全体の概略紹介と、私たちに直接関係してくると思われる部分の幾つかを説明して行きたいと思います。



○ 「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」の概要

総合福祉法の骨格提言自体は122ページにわたる膨大な内容で、下記のような構成となっています。

はじめに

- I. 障害者総合福祉法の骨格提言
- II. 障害者総合福祉法の制定と実施への道程
- III. 関連する他の法律や分野との関係

おわりに

そのポイントは冒頭の「はじめに」で6点にわたって示されています。更にこの6つの目標へ至る総合福祉部会の背景と経過についても触れられています。「提言」の全体に目を通す事は大変でしょうが、この「はじめに」の部分だけは是非とも多くの方に読んで頂き、新法制定への社会的なコンセンサスとなればと思います。

今まで法律制定や制度設計にあたっては担当省庁が主導する審議会に検討が委ねられ、そこでの論点整理やまとめを「官」が行う事で「官」の論理や意向に強く影響されがちでしたが、今回は内閣府が主催し部会が主導した事で厚労省とは一定の距離を置いた当事者主義の「あるべき姿」の議論がなされ、立場の違う55名の全員一致で提言されたという事がとても大きな一歩の様に思われます。以下に6つのポイントを紹介します。

【1】障害のない市民との平等と公平

障害者と障害のない人の生活水準や暮らしぶりを比べると、そこには大きな隔たりがあります。障害は誰にでも起こりうるという前提に立ち、障害があっても市民として尊重され、誇りを持って社会に参加するためには、平等性と公平性の確保が何よりの条件となります。障害者総合福祉法がこれを裏打ちし、障害者にとって、そして障害のない市民にとっても新たな社会の到来を実感できるものとしします。

【2】谷間や空白の解消

障害の種類によっては、障害者福祉施策を受けられない人がたくさんいます。いわゆる制度の谷間に置かれている人たちです。また制度間の空白は、学齢期での学校生活と放課後、卒業後と就労、退院後と地域での生活、働く場と住まい、家庭での子育てや親の介助、消費生活など、いろいろな場面で発生しています。障害の種別間の谷間や制度間の空白の解消を図っていきます。

【3】格差の是正

障害者のための住まいや働く場、人による支えなどの環境は、地方自治体の財政事情などによって、質量ともに大きく異なっています。どこに暮らしを築いても一定の水準の支援が受けられなければなりません。また、障害種別間の制度水準についても大きな隔たりがあります。どこに暮らしを築いても一定の水準の支援を受けられるよう、地方自治体間の限度を超えるような、合理性を欠くような格差についての是正をめざします。

【4】放置できない社会問題の解決

世界でノーマライゼーションが進むなか、わが国では依然として多くの精神障害者が「社会的入院」を続け、知的や重複の障害者等が地域での支援不足による長期施設入所を余儀なくされています。また、公的サービスの一定の広がりにもかかわらず障害者への介助の大部分を家族に依存している状況が続いています。これらを解決するために地域での支援体制を確立するとともに、効果的な地域移行プログラムを実施します。

【5】本人のニーズにあった支援サービス

障害の種類や程度、年齢、性別などによって、個々のニーズや支援の水準は様々ではありません。個々の障害とニーズが尊重されるような新たな支援サービスの決定システムを開発していきます。また、支援サービスを決定するときに、本人の希望や意思が表明でき、それが尊重される仕組みにします。

【6】安定した予算の確保

制度を実質化させていくためには財政面の裏打ちが絶対的な条件となります。現在の国・地方の財政状況はきわめて深刻であるため、障害者福祉予算を確保するためには、給付・負担の透明性、納得性、優先順位を明らかにしながら、財源確保について広く国民からの共感を得ることは不可欠です。障害者福祉予算の水準を考えていくうえでの重要な指標となるのが、国際的な比較です。この際に、OECD各国の社会保障給付体系のなかにおける障害者福祉の位置づけの相違を丁寧に検証し、また高齢化などの要因を考慮した上での国民負担率など、財政状況の比較も行わなければなりません。当面の課題としては、OECD加盟国における平均並みを確保す

ることです。これによって、現状よりはるかに安定した財政基盤を図ることができます。
(以上の6つの項目は原文をそのまま引用しています)

次号では、私たちに直接関係して来ると思われる部分を紹介したいと思います。

ノーマライゼーション： 《正常化の意》高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。
コンセンサス： 意見の一致。総意。複数人間が合意すること。
OECD： 経済協力開発機構の略で、ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め30ヶ国の先進国が加盟する国際機関です。

----- 切 り 取 り 線 -----

アンケートのお願い

念願であった全体親睦会「フェスタかたかご」を開催する事が出来ました。今後の継続的な開催に向けて、感想・意見・要望などをお聞かせ下さい。匿名でもかまいませんが所属部署は記入して下さい。

また、来年1月14日の定例会での「ケアホーム」に関する講演会で講師の矢代さんにお聞きしたい事、話して頂きたい事項などもお書き下さい。講演会そのものへの要望、意見でもかまいません。

利用者の所属事業所： _____ 会員氏名： _____

感想・意見・要望などを自由に記入して「ありんこポスト」に12月中に投函して下さい。用紙が不足の場合は別紙を付け足して下さい。

《フェスタかたかごについて》

《講演会について》